実質化した人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
最上町	赤倉	令和5年3月29日	令和4年3月25日

1　対象地区の現状（令和2年度アンケート結果より）

①地区内の耕地面積	61ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.8ha
（備考）	

2　対象地区の課題

〇現状、70歳以上の農業者のほとんどが後継者がいない状態であり、5～10年後には中心経営体の引き受け意向のある耕作面積よりも後継者がいない農地が多くなる見込みである。
〇イノシシ被害が年々深刻化し、大森の農地ではほとんどの作物(水稲、そば)が被害にあった。民家周辺でも被害事例があり、対策が急務。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

〇水稲、そばを中心とした土地利用型作物の栽培による農地集約、農地保全をともに認定農業者および新規就農者の中心経営体で担っていく。
〇アスパラガス、サトイモ等の高収益作物の拡大を新規就農者を中心として担っていく。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向
　貸付け等の意向が確認された農業者は7名。農地面積は6.8haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針
　農業をリタイア・経営転換する人は、農地中間管理機構に貸し付けを検討していく。

基盤整備への取組方針
　必要に応じ、検討していく。

新規・特産化作物の導入方針
　米、そば等の土地利用型作物以外に、アスパラガス、サトイモを中心とした高収益作物を導入していく。

鳥獣被害防止対策の取組方針
　町農林振興課農林振興室森林整備担当と情報共有しながら、随時、適切な対策に取り組む。

災害対策への取組方針
　水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、情報収集に努める。

中心経営体

属性	農業者（氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向			備考（中心経営体として位置付けられているその他の主な地区）
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	経営範囲	
計	8経営体		24.2 ha		34 ha		